

10月1日は、「法の日」です

「法の日」とは、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけになるようにと、裁判所、検察庁及び弁護士会の協議で提唱され、昭和35年、政府によって「国をあげて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日」として定められたものです。

教えて！ 成年後見ってなに??

日時

令和7年10月29日（水）

午前10時から午後零時まで

場所

神戸家庭裁判所 大会議室（6階）

定員

20人 ※定員に達し次第、締め切ります。

内容

01 成年後見制度の概要

家裁での手続、後見人の仕事をわかりやすく解説します！

02 後見手続の仕事内容紹介

現場の裁判官、家裁調査官、書記官が仕事内容を紹介します

03 庁舎見学

建物内を見学できます



【申込期間】 9月24日(水)～10月24日(金)まで
【申込方法】 左記二次元コード又は以下のURLから申込みを行ってください。

<https://forms.office.com/r/yJeJzumeyc>

【問合せ先】

神戸家庭裁判所事務局総務課庶務係 ☎ 078-521-5907

（月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前9時から午後5時まで）

参加についてサポートの必要な方は、遠慮なくお申し出ください。

神戸家庭裁判所へのアクセス

（所在地） 兵庫県神戸市兵庫区荒田町3-46-1

（電車） JR神戸駅又は神戸高速鉄道高速神戸駅下車

（バス） 市営バス110系統 JR鷹取駅前行き(大学病院・板宿経由)

市営バス112系統 JR鷹取駅前行き(大学病院・天井川経由)

いずれも「家庭裁判所前」下車すぐ

（地下鉄） 市営地下鉄大倉山駅(西1番出口)北徒歩10分